

普通救命講習Ⅲ

1. 到達目標	<p>1. 心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児を対象）を、救急車が現場到着するのに要する時間程度できる。</p> <p>2. 自動対外式除細動器（AED）について理解し、正しく使用できる。</p> <p>3. 異物除去法及び大出血時の止血法を理解できる。</p>
2. 標準的な実施要領	<p>1. 講習については、実習を主体とする。</p> <p>2. 1クラスの受講者数の標準は、30名程度とする。</p> <p>3. 訓練用資機材一式に対して受講者は5名以内とすることが望ましい。</p> <p>4. 指導者1名に対して受講者は10名以内とすることが望ましい。</p>

項目		細目	時間(分)	
応急手当の重要性		応急手当の目的・必要性（心停止の予防等を含む）等	15	
救命に必要な応急手当（主に小児、乳児、新生児に対する方法）	心肺蘇生法	基本的な心肺蘇生法（実技）	反応の確認、通報	165
			胸骨圧迫要領	
			気道確保要領	
			口対口（口鼻）人工呼吸法	
			シナリオに対応した心肺蘇生法	
	AEDの使用法	AEDの使用法	AEDの使用法（ビデオ等）	
			指導者による使用法の呈示	
	異物除去法	異物除去法	AEDの実技要領	
異物除去要領				
止血法	止血法	心肺蘇生法の効果確認		
		直接圧迫止血法		
合計時間			180	

備考	<p>1. 2年から3年間隔での定期的な再講習を行うこと。</p> <p>2. e-ラーニングを活用した講習や普及時間を分割した講習を可能とする。</p>
----	---